

求む！夢と熱意ある町職員！

～平成26年度採用の町職員を募集～

『住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」』の実現を目指し、あなたも挑戦してみませんか。

平成26年度に採用する職員を次のとおり募集します。募集要項・申込書などは、総務課、日生・六瀬住民センターで配布しています。

▷ **受付期間** 7月1日(月)～16日(火) 午前8時45分～午後5時30分(土・日・祝日は除く)

※郵送(特定記録郵便または簡易書留郵便に限る)の場合も、16日午後5時30分に受付場所へ到着していないと受付できません。

▷ **受付場所** 総務課

▷ **一次試験日** 8月4日(日)

※町ホームページでも募集要項をダウンロードできます(インターネットでの採用試験申し込みはできません)。

▷ **問合せ** 同課 (☎ 766 - 8708)



《ヘリコプターによる文化財発掘調査現場の航空撮影》

広根地区の埋蔵文化財発掘調査現場の航空撮影を実施します。騒音などで迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

▷ **撮影日時** 7月10日(水)・18日(木) いずれも正午～午後1時(内20分程度)

※当日中止の場合、12日(金)・20日(土)にそれぞれ延期

《新名神高速道路工事に伴う埋蔵文化財発掘調査現地説明会》

▷ **とき** 7月20日(土) 午後1時30分～3時(荒天中止)

▷ **ところ** 広根字井谷付近(つづじが丘小学校南側、広根奥の谷交差点東側)

▷ **内容** 鎌倉時代から室町時代にかけての集落跡や土器類など出土品の説明

▷ **服装** 動きやすい服装、運動靴

▷ **公共交通** 現地に駐車場がないため阪急バス(猪瀬口バス停下車)を利用

いづれも ▷ **問合せ** (公財) 兵庫県まちづくり技術センター・広根遺跡現場事務所 (☎ 766 - 2605)

平成24年度の広根・猪瀬遺跡の調査では、新たな事実として次の3点が確認されました。

① 鎌倉・室町時代の多田院御家人の屋敷跡(広根・猪瀬遺跡) Ⅱ 町内では多田荘を開発した源満仲の家臣団の子孫たちである多田院御家人が土地の支配権を占めていた。発掘調査では、建物跡・井戸跡・堀跡などをセットで確認。

② 町内の新たな歴史的事実(広根遺跡) Ⅱ 町内でこれまで不明だった弥生・古墳時代の人々の生活痕跡を確認。



猪名川町 遺跡発見 PART2

《速報展》

③ 新たな間歩の発見(猪瀬谷坑道群第2号間歩) Ⅱ 銀山地区だけでなく猪瀬地区でも銀・銅の採掘跡を確認。

《広根・猪瀬遺跡の調査結果》

▽ **とき** 7月11日(木)～31日(水)

▽ **ところ** 日生中央サピエ2階特設会場

▽ **内容** 平成24年度に実施の新名神高速道路事業に係る文化財調査成果報告

▽ **対象遺跡** ① 広根遺跡 ② 猪瀬遺跡

③ 猪瀬谷坑道群第2号間歩

▽ **その他** 次の関連イベントを実施

★ 考古学者によるギャラリートーク

★ 平成24年度文化財調査成果の中間報告

◆ **とき** 7月28日(日) 午前10時30分～11時30分

◆ **講師** 渡辺昇さん(公財) 兵庫県

◆ **参加費** 無料

◆ **事前申込** 不要

★ **ミニチュア坑道探索ロボットを作る**

★ **犬形土製品を作ろう!** (詳細は、4ページを参照)



▶ 猪瀬遺跡全景

▷ **問合せ** 生涯学習課 (☎ 767-2600)

2013 いながわ桜まつり写真コンテスト



▲ 町長賞 「桜花絢爛」 中村 稟道さん



▲ 2013 いながわ桜まつり実行委員会賞 「青空の桜流星群」 高橋 一吉さん



▲ 商工会会長賞 「満開の夜桜」 浅尾 恵さん



▲ 観光協会会長賞 「夜気に映えて」 教野 道雄さん

入選作品決定!

ふるさと猪名川町の春の郷愁を呼ぶ事業として、町・地域の活性化や観光のPRを図ることを目的に昨年第1回目を開催したこのいながわ桜まつり。本年の当日のイベントは、荒天のため中止となりましたが、「写真コンテスト」は実施され、入選作品が決まりました。

応募総数24作品は、いずれも猪名川町の春の魅力を写した力作揃いでした。

入選作品は、2014 いながわ桜まつりポスターのほか、主催者・共催者により猪名川町の桜のPRに活用します。

▷ **問合せ** 産業観光課 (☎ 766 - 8708)

職種	採用予定人数	受験資格(すべての要件にあてはまる人)
(大卒) 事務職	7人程度	◎昭和61年(1986年)4月2日以降に出生した人◎学校教育法に定める4年制大学を卒業した人、または平成26年(2014年)3月31日までに卒業見込の人
(大卒・身体障害者) 事務職	若干名	◎昭和53年(1978年)4月2日以降に出生した人◎学校教育法に定める4年制大学を卒業した人、または平成26年(2014年)3月31日までに卒業見込の人◎身体障害者手帳の交付を受けている人◎自力による通勤ができ、かつ介護者なしに事務職として通常の勤務時間(原則1日:7時間45分)を勤務できる人◎活字印刷文による出題および口頭による面接に対応できる人 ※車いす、ルーペ(拡大鏡)、補聴器を用いての受験は可能ですが、当方で用意する機等を用いることが前提になります(申し込み時に使用する器具等を申し出てください)
(大卒) 消防職	若干名	◎昭和61年(1986年)4月2日以降に出生した人◎学校教育法に定める4年制大学を卒業した人、または平成26年(2014年)3月31日までに卒業見込の人◎視力は、両眼とも1.0以上(矯正視力を含む。)ただし、裸眼視力が0.3以上◎消防職として、色覚、聴力、言語及び運動機能等に支障がないこと◎普通自動車運転免許取得者、または平成26年(2014年)3月31日までに取得見込みの人(オートマチック車限定不可)

※地方公務員法第16条の欠格事項に該当する人は受験できません。
 ※採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。
 ※受験者は平成26年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用することはできません。